

中間見直しの趣旨・位置づけ

区は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対し、その防止等の緊急対策を最優先として取り組んでいます。この状況をふまえ、当初予定していた令和3年度を起点とする新計画は策定せず、現行計画後期に向けた中間見直しを行うこととしました。



見直しに際しては、世界的な社会情勢の変化、それに伴う国・都の法令や計画の変更に対応することはもとより、「新おおた重点プログラム」に掲げる目標・施策につながる計画であることをふまえて検討を行いました。

基本理念・基本方針【現行計画を維持・継続します】

基本理念

区民、事業者、区が連携して目指す循環型社会の実現

基本方針1  
3Rの推進

基本方針2  
適正処理の推進

基本方針3  
協働の推進

計画指標と目標値

指標1⇒ 既に計画当初の最終年次目標値(641g)を達成しており、さらなる減量に向け修正しました。  
指標2⇒ 引き続き最終目標値の達成を目指します。

計画指標	内容	目標達成	
		実績値 平成30年度	目標値(最終年次) 令和7年度
計画指標1	区民1人1日あたりのごみと資源の総量	629g	608g
計画指標2	区民1人1日あたりの区収集ごみ量	490g	471g

今後、重点施策を含む具体的な施策を着実に実施し、さらなるごみ減量に取り組めます。

キャッチフレーズ

令和7年度の区民1人1日あたりの区収集ごみ量目標値は471gで、平成26年度の524gと比べて53gの減量となります。ごみ減量のキャッチフレーズは継続しつつ、目標値を上回る成果の実現に向けて取り組みを推進します。

「できることから53(ごみ)g減量！」  
大田区では区民1人1日あたり  
10年間で53(ごみ)gの減量を目指します

具体的な施策

基本方針1 3Rの推進	基本方針2 適正処理の推進	基本方針3 適正処理の推進
(1) 発生抑制のための普及啓発 ・食品ロス削減 <b>重点</b>	(1) 適正排出のための普及啓発 ・パンフレットの多言語化の推進 ・ごみ分別アプリの導入	(1) 環境教育・環境学習の推進 ・児童館、保育園での環境学習実施
(2) 再使用の推進	(2) 街の美化の推進	(2) 区民参画・情報交換
(3) 区民・事業者への情報提供	(3) 安定的な収集・運搬体制	(3) ふれあい指導の推進
(4) 発生抑制手法の検討	(4) 23区で連携した中間処理・最終処分の実施	(4) 関連団体への働きかけ
(5) 集団回収の推進 ・新たな支援策の検討	(5) 事業系ごみの適正排出に向けた指導の推進	(5) 区自らの取り組みの強化
(6) 多様な資源回収の推進 ・プラスチックごみ削減 <b>重点</b> ※古着の行政回収(モデル事業)の推進	(6) 有害廃棄物への対応	・印⇒計画前期の主な取り組み事例、 及び後期の主な施策
(7) 不燃・粗大ごみの資源化の検討	(7) 大規模災害への対応 ・大田区災害廃棄物処理計画の具体化	<b>重点</b> ⇒重点施策
(8) 事業系ごみのリサイクルの促進		

※古着の行政回収はモデル事業として令和元年度から開始しました。  
今後、回収拠点・頻度の拡充に向けて検討を進めます。

重点施策1 食品ロス削減

●食品ロス削減に向けた取組

国内の食品ロスは年間約612万t(平成29年度農林水産省推計)にも及び、本区では約3,567tもの未利用食品が廃棄されていると考えられます(平成27年度家庭ごみ組成分析調査より)。

持続可能な開発目標(SDGs)でも掲げられている食品ロス削減に向け、大田区では、食品ロス削減に取り組む民間事業者と連携した普及啓発、小・中学生を対象とした出前授業、未利用食品を福祉団体等に寄付するフードドライブ等の総合的な取組を食品ロス削減プロジェクトとして推進しています。

重点施策2 プラスチックごみ削減

●プラスチックごみ削減に向けた検討

区では、容器包装プラスチックの集積所回収の是非を検討するため、平成23年度から平成26年度まで「資源モデル回収事業」を実施しました。その結果、確実に環境負荷の低減効果等が見込まれる発泡スチロールの集積所回収を、平成27年度から実施しています。

今後さらなる廃プラスチックの回収を推進していく場合、国や東京都の動向を踏まえるとともに、発生する環境負荷(温室効果ガス排出量)の評価、及びコスト分析に基づく費用対効果を十分検証する必要があります。また、区民の利便性を考慮して、対象品目や回収方法について検討します。